



滋賀県指令県活第59号

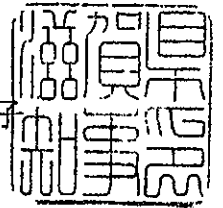
大津市浜大津三丁目2番4号
特定非営利活動法人あさがお

平成22年7月9日付けで申請を受け付けた下記の特定非営利活動法人の定款変更は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により認証します。

平成22年（2010年）9月16日

滋賀県知事

嘉田由紀子



記

特定非営利活動法人名
特定非営利活動法人あさがお